

関原発 第263号
2023年 7月26日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第2号機発電用原子炉施設に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年7月9日付け関原発第142号で申請（2019年10月17日付け関原発第309号、2019年11月12日付け関原発第333号、2020年2月27日付け関原発第541号、2020年3月24日付け関原発第624号、2020年12月4日付け関原発第465号、2021年4月22日付け関原発第27号、2021年8月2日付け関原発第297号、2022年3月15日付け関原発第586号、2022年4月15日付け関原発第23号、2022年7月1日付け関原発第215号、2023年5月26日付け関原発第86号及び2023年6月21日付け関原発第173号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第2号機発電用原子炉施設に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第2号機

使用前検査申請書番号

関原発第142号(2019年7月9日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第309号(2019年10月17日)

関原発第333号(2019年11月12日)

関原発第541号(2020年2月27日)

関原発第624号(2020年3月24日)

関原発第465号(2020年12月4日)

関原発第27号(2021年4月22日)

関原発第297号(2021年8月2日)

関原発第586号(2022年3月15日)

関原発第23号(2022年4月15日)

関原発第215号(2022年7月1日)

関原発第86号(2023年5月26日)

関原発第173号(2023年6月21日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2023年6月21日付け関原発第173号の申請書記載事項

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号)</p> <p>期日 自 2021年 1月 7日 至 2023年 3月24日</p> <p>場所 高浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区(兵庫県高砂市荒井町) 三菱電機株式会社 電力システム製作所(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社TVE(兵庫県尼崎市西立花町) 株式会社ベンカン機工 大阪工場(兵庫県尼崎市西長洲町) みすず精工株式会社 信州工場(長野県小諸市大字滋野甲) 一般財団法人日本建築総合試験所 試験研究センター(大阪府吹田市藤白台)</p>
	<p>工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号)</p> <p>期日 自 2022年 1月11日 至 2023年 8月</p> <p>場所 高浜発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社GSユアサ 京都本社工場(京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町)</p>

申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2023年 8月
--------------------------	----------

(下線は変更部分)

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時 (一号)</p> <p>期日 自 2021年 1月 7日 至 2023年 3月24日</p> <p>場所 高浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区 (兵庫県高砂市荒井町) 三菱電機株式会社 電力システム製作所 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社TVE (兵庫県尼崎市西立花町) 株式会社ベンカン機工 大阪工場 (兵庫県尼崎市西長洲町) みすず精工株式会社 信州工場 (長野県小諸市大字滋野甲) 一般財団法人日本建築総合試験所 試験研究センター (大阪府吹田市藤白台)</p>
	<p>工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時 (五号)</p> <p>期日 自 2022年 1月11日 至 <u>2023年 8月31日</u></p> <p>場所 高浜発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社 GSユアサ 京都本社工場 (京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町)</p>
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年 8月31日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年 6月21日付け関原発第173号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2021年		2022年	2023年		
		1月	2月	1月	3月	4月	8月
発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉本体 ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 4 火災防護設備 5 浸水防護施設 6 補機駆動用燃料設備 7 非常用取水設備 8 敷地内土木構造物			△ 使用前検査 (一号)				
		←—————→			←—————→		
					▲ 使用前検査 (五号)		

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月	2021年		2022年		2023年		
	1月	2月	1月	3月	4月	8月	
発電用原子炉施設に係るもの							
・原子炉本体	←		→				
・原子炉冷却系統施設		△					
・計測制御系統施設		使用前検査 (一号)					
・放射線管理施設							
・原子炉格納施設							
・その他発電用原子炉の附属施設							
1 非常用電源設備			←			→	
4 火災防護設備							
5 浸水防護施設					▲		
6 補機駆動用燃料設備					使用前検査 (五号)		
7 非常用取水設備							
8 敷地内土木構造物							

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査